

城南家保ニュース Vol.30-9

熊本県城南家畜保健衛生所

〒868-0042 人吉市蟹作町 1237-1

TEL 0966-22-3814 FAX 22-3617

メールアドレス jounankaho@pref.kumamoto.lg.jp

ホームページ <http://www.pref.kumamoto.jp/kahojounan>



畜舎への野生動物の侵入を防止しましょう！

本年9月以降、岐阜県において豚コレラの発生が4例発生しています。発生地域のいのししでも豚コレラウイルスの感染が確認されており、「野生動物による病原体の拡散・まん延」が危惧されています。現状では岐阜県内の豚及びいのししでの発生に限局していますが、いのししやタヌキ、イタチなどの野生動物については、他の様々な病原体や寄生虫を機械的に伝播するおそれがありますので侵入防止は大切です。

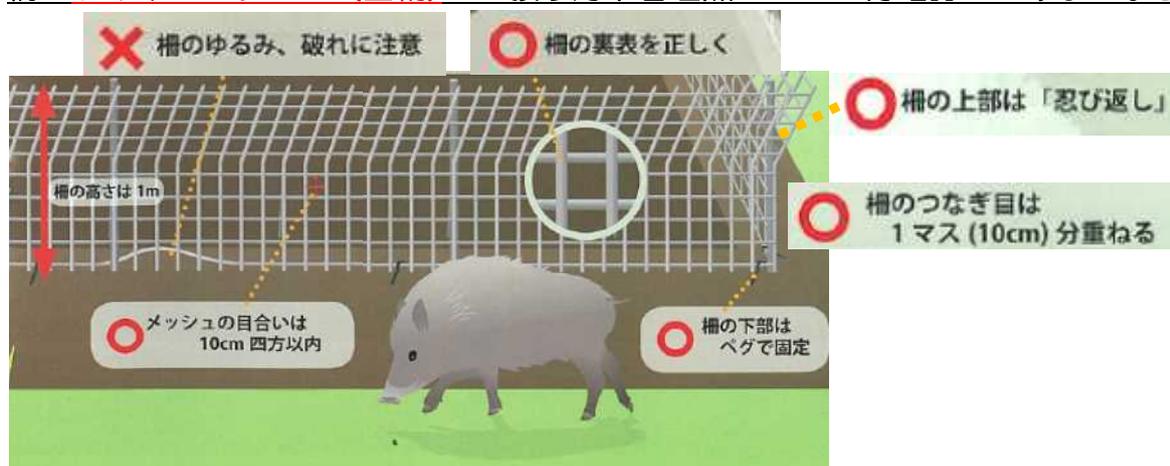
豚コレラや口蹄疫・アフリカ豚コレラなど伝染病の侵入リスク

今回、岐阜県で確認された豚コレラですが、国内では平成4年を最後に発生はなく、平成19年に清浄化されていました。今回のウイルスは過去に日本で検出されたことがないことから、海外から侵入した可能性が高いと推察されます。

このことは、豚コレラだけでなく口蹄疫やアフリカ豚コレラなどの伝染病が、常に海外から侵入するリスクが高いことを示していると考えられます。国内にウイルスが持ち込まれないよう空港、海港等での水際検疫も実施されていますが、いずれにせよ最後はヒト、物品・車両はもちろん、野生動物によりウイルスを農場に持ち込ませないことが重要です。

野生動物侵入防止対策のポイント

→ 柵「ワイヤーメッシュ（金網）」の張り方や管理点について再確認してみましょう



《国立研究開発法人 農業・食品産業技術開発機構 広報 NARO2017 No.4 から引用》

野犬やタヌキ、ネコなどの小動物も、①畜舎に入らないよう畜舎入口に柵を設置、②飼料袋を破られないようブルーシートを被せる、③飼槽内が糞に汚染されていないか確認し清潔に保つ、などの点について日頃から心がけましょう。



食肉加工品を介したウイルス侵入防止も重要です！

本年10月以降、海外から入国した旅客携帯品の食肉製品からアフリカ豚コレラウイルスが3件検出されています。本病はウイルスに汚染されたハムやソーセージ、食肉加工品を含む食品残さを通じて侵入するおそれがあります。食品残さを飼料として給与する場合には、侵入防止に万全を期すため十分な加熱（70℃ 30分又は80℃ 3分）が必要です。

鳥インフルエンザ発生防止のため家畜飼養農場を巡回しています

今年は11月末現在、野鳥の糞便から低病原性鳥インフルエンザウイルス（H5・H7亜型が中心）分離事例が韓国で21件、千葉県で1件報告されています。我が国の家畜伝染病予防法では、H5・H7亜型の低病原性ウイルスに感染し患畜、疑似患畜となった家畜は、高病原性と同じ法令殺処分となりますので、絶対に農場への侵入を許すことはできません。

当家保も、これまで管内の家畜飼養農場を全戸巡回し、若干でも不備のあった農場については、十分な備えをしていただくよう年内いっぱいまで巡回を行ってまいります。

これから冬本番、気温もぐっと下がり、野鳥から国内に持ち込まれる鳥インフルエンザウイルスが増えるおそれがあります。以下の点に注意し、ウイルス侵入を防止しましょう。

- ① 野鳥及び野生動物の鶏舎への侵入を防止しましょう
- ② 鶏舎ごとの長靴を設置しましょう（鶏舎内で保管するか、ボックスに収納を）
- ③ 長靴・手指を消毒し、農場専用の清潔な作業着を着用しましょう

近隣諸国における悪性伝染病発生情報

病名	型	発生地（国）	畜種	発生年月日
高病原性 鳥インフルエンザ	H5N2	台湾（1件）	七面鳥	平成30年10月20日
	H5N6	中国（3件）	家禽	平成30年10月28日 ～11月10日
	H5	ロシア（1件）	家禽	平成30年10月31日
口蹄疫	O型	中国（1件）	牛	平成30年10月25日
アフリカ豚コレラ		中国（26件）	豚、いのしし	平成30年11月3日 ～11月25日

編集後記（M.K）

平成30年12月1日時点

今年9月中旬から1か月間、農水省主催の牛繁殖障害特殊講習会を受講させていただきました。天性の飲み込みの悪さ?!もあり悪戦苦闘の研修期間でしたが、最低限くらいは習得できたかな...（汗）これから少しでも農家さんのお役に立てればと思います、これからの鍛錬がまた大事です！